

令和3年度から

飼料用米等への 助成制度が 変わります

主食用米の消費量は毎年10万トンペースで減少し続けていますが、さらに新型コロナウイルス感染症による外食・中食需要が落ち込んでおり、

令和3年度の在庫は増加し、米価の下落が懸念されます。

稲作経営の安定のために、主食用米から飼料用米等への転換に取り組みましょう!

令和3年度 産地交付金(県設定)の変更点

1

飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米、加工用米の合計作付面積が生産者ごとにみて、令和2年度より拡大した場合、拡大面積に応じた緊急転換加算(3,000円以内/10a)を新設

新設

2

飼料用米・米粉用米の多収品種の取組への暫定加算(令和2年度限り)(単年度:3,000円以内/10a、複数年度4,000円以内/10a)を廃止

廃止

たとえば…飼料用米を作付けすると…

※米粉用米への助成も同様です。

戦略作物助成(国)

交付単価

収量に応じ、

55,000円~
105,000円/10a

産地交付金(国)

複数年契約の取組への配分

(要件)生産者側と需要者側が3年以上の複数年の販売契約を締結すること

交付単価 12,000円/10a

産地交付金(県)

新規需要米生産性向上等の取組への加算

(要件)コスト低減や作業の効率化等に取り組むこと

交付単価 6,000円以内/10a

産地交付金
(県)

飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米、加工用米の合計作付面積が生産者ごとにみて、令和2年度より拡大した場合、



拡大面積に応じて加算 交付単価 3,000円以内/10a

なお、自然災害等により大幅に減収した場合、戦略作物助成の特例措置が新設されました。あわせて、市町村によっては、飼料用米等への更なる加算メニューを設定しています。詳しくは、お住まいの市町村の地域農業再生協議会にお問い合わせください。

令和3年産の助成内容（飼料用米以外）

対象作物	助成内容／対象の取組	交付単価
加工用米	戦略作物助成(国)／作付け	20,000円/10a
	産地交付金(県)／複数年契約	6,000円以内/10a
輸出用米	産地交付金(国)／作付け	20,000円/10a
	産地交付金(県)／生産性向上等の取組	6,000円以内/10a
WCS用稲	戦略作物助成(国)／作付け	80,000円/10a
	産地交付金(県)／生産性向上等の取組	6,000円以内/10a
麦、大豆、飼料作物	戦略作物助成(国)／作付け	35,000円/10a
そば、なたね	産地交付金(国)／作付け	20,000円/10a
かんしょ、レタス、ねぎ、トマト、はくさい、れんこん、キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、ニンジン、地域特認作物	産地交付金(県)／前年産の主食用米から対象作物に転換された面積（前年産の主食用米が作付けされていた農地を借りるなどして転換した面積も対象） ※地域特認作物は、地域協議会からの要望を基に設定します。また、認定農業者、集落営農、認定新規就農者のいずれかの担い手であることが要件です。	20,000円以内/10a

水田農業高収益化推進助成（国）

助成内容	対象面積	交付単価
 高収益作物 定着促進支援	高収益作物の 新たな導入面積 ※畑地化支援に取り組むことが要件	20,000円又は30,000円[*]/10a×5年間 ※加工・業務用野菜等の場合のみ30,000円
 畑地化支援	畑地化に取り組み、交付対象水田から除外する面積	175,000円/10a （令和5年度までの時限措置）
子実用とうもろこし支援	子実用とうもろこしの作付面積	10,000円/10a

※高収益作物：野菜、花き・花木、果樹等

県や地域の水田農業高収益化推進計画に位置付けられることが必要ですので、お住まいの市町村の地域農業再生協議会にご相談ください。